

水質汚濁に係る農薬登録保留基準として 環境大臣の定める基準の設定に関する資料

資料目次

農薬名	基準設定	ページ
1 インダノファン	既登録	1
2 オキサジクロメホン	既登録	5
3 クロチアニジン	既登録	9
4 クロメプロップ	既登録	13
5 チアメトキサム	既登録	17
6 ピリブチカルブ	既登録	21
7 カルブチレート	既登録	25

平成22年8月31日

環境省水・大気環境局土壤環境課農薬環境管理室

水質汚濁に係る農薬登録保留基準の設定に関する資料
インダノファン

I. 評価対象農薬の概要

1. 物質概要

化学名	$(R,S)-2-[2-(3-\text{クロロフェニル})-2,\ 3-\text{エポキシプロピル}]-2-\text{エチルインダン}-1,\ 3-\text{ジオン}$				
分子式	C ₂₀ H ₁₇ ClO ₃	分子量	340.8	CAS NO.	133220-30-1
構造式					

2. 開発の経緯等

インダノファンはオキシラン環とインダンジオン構造を合わせもつ除草剤で、作用機序は、蛋白質及び脂肪酸の生合成阻害による細胞分裂及び伸長阻止と考えられている。本邦での初回登録は1999年である。

製剤は粒剤、水和剤が、適用作物は水稻、小麦（申請中）、芝がある。

原体の国内生産量は、22.8 t（18年度※）、12.0 t（19年度）、15.5 t（20年度）であった。

※年度は農薬年度（前年10月～当該年9月）、出典：農薬要覧・2009-（（社）日本植物防疫協会）

3. 各種物性等

外観・臭気	白色個体・粉末、フェノール臭	土壌吸着係数	K _{F^{ads}OC} = 450 ~ 1,300 (25°C) [水田土壤] 310 ~ 1,000 (25°C) [畠地土壤]
密度	1.2 g/cm ³ (25 °C)	オクタノール ／水分配係数	logP _{ow} = 3.59 (25 °C)
融点	60.0 – 61.1°C		
沸点	400°C以上	生物濃縮性	BCF _{ss} = 108 (試験濃度：2 ng/mL)
蒸気圧	2.8 × 10 ⁻⁶ Pa (25 °C)	水溶解度	17.1 mg/L (25 °C)

II. 安全性評価

許容一日摂取量 (ADI)	0.0035 mg/kg 体重/日
食品安全委員会は、平成 20 年 1 月 10 日付けで、インダノファンの ADI を 0.0035 mg/kg 体重/日と設定する食品健康影響評価の結果を厚生労働省に通知した。 なお、この値はラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験における無毒性量0.356 mg/kg体重/日を安全係数100で除して設定された。	

III. 水質汚濁予測濃度（水濁 PEC）

水田使用及び非水田使用のいずれの場面においても使用されるため、それぞれの使用場面について水濁 PEC を算出し、両者を合算する。

(1) 水田使用時の水濁 PEC

水濁 PEC が最も高くなる以下の使用方法の場合について、以下のパラメーターを用いて算出する。

使用方法		各パラメーターの値	
剤型	①3.0%水和剤 ②1.5%粒剤	I : 単回の農薬使用量 (有効成分 g/ha)	①150 ②150
使用場面	水田	N_{app} : 総使用回数 (回)	2
適用作物	移植水稻	A_p : 農薬使用面積 (ha)	50
農薬使用量	①500 mL/10a ②1kg/10a		
総使用回数	①1 回 ②1 回		
地上防除/航空防除	地上		
施用法	湛水散布		

(2) 非水田使用時の水濁 PEC

使用方法		各パラメーターの値	
剤型	50.0%水和剤	I : 単回の農薬使用量 (有効成分 g/ha)	1,500
使用場面	非水田	N_{app} : 総使用回数 (回)	2
適用作物	日本芝	A_p : 農薬使用面積 (ha)	37.5
農薬使用量	300 g/10a		
総使用回数	2 回		
地上防除/航空防除	地 上		
施用法	散 布		

(3) 水濁 PEC 算出結果

使用場面	水濁 PEC_{Tier1} (mg/L)
水田使用時	0.00400 ⋯
非水田使用時	0.000051 ⋯
うち地表流出寄与分	0.00005092 ⋯
うち河川ドリフト寄与分	0.00000018 ⋯
合 計 ¹⁾	0.00405 ⋯ ≈ 0.0041 (mg/L)

¹⁾ 水濁 PEC の値は有効数字 2 衡とし、3 衡目を四捨五入して算出した。

IV. 総合評価

1. 水質汚濁に係る登録保留基準値（案）

公共用水域の水中における予測濃度に対する基準値	0.0093 mg/L
以下の算出式により登録保留基準値を算出した。 ¹⁾	
0.0035 (mg/kg 体重/日) × 53.3 (kg) × 0.1 / 2 (L/人/日) = 0.00932...(mg/L) ADI 平均体重 10 %配分 飲料水摂取量	

¹⁾ 登録保留基準値は有効数字 2 衡（ADI の有効数字桁数）とし、3 衡目を切り捨てて算出した。

<参考> 水質に関する基準値等

(旧)水質汚濁に係る農薬登録保留基準 ¹⁾	0.09 mg/L
水質要監視項目 ²⁾	なし
水質管理目標設定項目 ³⁾	なし
ゴルフ場暫定指導指針 ⁴⁾	なし
WHO飲料水水質ガイドライン ⁵⁾	なし

¹⁾ 平成 17 年 8 月 3 日改正前の「農薬取締法第 3 条第 1 項第 4 号から第 7 号までに掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める等の件」（昭和 46 年 3 月 2 日農林省告示 346 号）第 4 号に基づき設定された基準値。

²⁾ 水質汚濁に係る要監視項目として、直ちに環境基準とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきとされた物質に係る指針値。

³⁾ 水道法に基づく水質基準とするには至らないが、水道水質管理上留意すべき項目として設定された物質に係る目標値。

⁴⁾ 「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針について」（平成 2 年 5 月 24 日付け環水土 77 号環境庁水質保全局長通知）において設定された指針値。

⁵⁾ Guidelines for Drinking-water Quality (First addendum to 3rd edition)

2. リスク評価

水濁 PEC_{Tier1} = 0.0041 (mg/L) であり、登録保留基準値 0.0093 (mg/L) を下回っている。

(参考) 食品経由の農薬理論最大摂取量と対 ADI 比

農薬理論最大摂取量 (mg/人/日) ¹⁾	対 ADI 比 (%) ²⁾
0.013	7.0

¹⁾ 食品経由の農薬理論最大摂取量は、平成 20 年 4 月 21 日開催の薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会における食品群毎の基準値案を基に算出した推定一日摂取量を示す。

²⁾ 平均体重 53.3 kg で計算

水質汚濁に係る農薬登録保留基準の設定に関する資料

オキサジクロメホン

I. 評価対象農薬の概要

1. 物質概要

化学名	3-[1-(3,5-ジクロロフェニル)-1-メチルエチル]-3,4-ジヒドロ-6-メチル-5-フェニル-2H-1,3-オキサン-4-オン				
分子式	C ₂₀ H ₁₉ Cl ₂ NO ₂	分子量	376.3	CAS NO.	153197-14-9
構造式					

2. 開発の経緯等

オキサジクロメホンはオキサジノン系除草剤であり、作用機序は未だ不明であるが、植物内因性のジベレリン代謝活性阻害の可能性が推察されている。本邦での初回登録は2000年である。

製剤は粒剤、水和剤が、適用作物は水稻、芝がある。

原体の国内生産量は、5.0 t (18年度*)、27.7 t (19年度)、23.8 t (20年度)、輸入量は、21.9 t (18年度) であった。

* 年度は農薬年度（前年10月～当該年9月）、出典：農薬要覧・2009-（（社）日本植物防疫協会）

3. 各種物性等

外観・臭気	白色針状微結晶、無臭	土壤吸着係数	測定不能
密度	1.3 g/cm ³ (20 °C)	オクタノール ／水分配係数	logP _{ow} = 3.7 (25 °C、pH5,7,9)
融点	148±1 °C	生物濃縮性	BCFss=368.0 (試験濃度：0.5 mg/L)
沸点	約 260°Cで分解のため 測定不能		
蒸気圧	1.6×10 ⁻⁸ Pa (25 °C)	水溶解度	0.15 mg/L (20 °C、蒸留水) 0.13 mg/L (20°C、pH7,9) 0.10 mg/L (20°C、pH5)

II. 安全性評価

許容一日摂取量 (ADI)	0.0091 mg/kg 体重/日
食品安全委員会は、平成 20 年 8 月 21 日付けで、オキサジクロメホンの ADI を 0.0091 mg/kg 体重/日と設定する食品健康影響評価の結果を厚生労働省に通知した。 なお、この値はラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験における無毒性量 0.91 mg/kg 体重/日を安全係数100で除して設定された。	

III. 水質汚濁予測濃度 (水濁 PEC)

水田使用及び非水田使用のいずれの場面においても使用されるため、それぞれの使用場面について水濁 PEC を算出し、両者を合算する。

(1) 水田使用時の水濁 PEC

水濁 PEC が最も高くなる以下の使用方法の場合について、以下のパラメーターを用いて算出する。

使用方法		各パラメーターの値	
剤型	①2.7 %粒剤 ②0.8%粒剤	I : 単回の農薬使用量 (有効成分 g /ha)	①81 ②80
使用場面	水田	N_{app} : 総使用回数 (回)	2
適用作物	移植水稻	A_p : 農薬使用面積 (ha)	50
農薬使用量	①300 g/10a ②1 kg/10a		
総使用回数	①1 回 ②1 回		
地上防除 /航空防除	地 上		
施用法	①パック投げ入れ ②湛水散布		

(2) 非水田使用時の水濁 PEC

水濁 PEC が最も高くなる以下の使用方法の場合について、以下のパラメーターを用いて算出する。

使用方法		各パラメーターの値	
剤型	30 %フロアブル剤	I : 単回の農薬使用量 (有効成分 g /ha)	450
使用場面	非水田	N_{app} : 総使用回数 (回)	2
適用作物	日本芝	A_p : 農薬使用面積 (ha)	37.5
農薬使用量	150 mL/10a		
総使用回数	2 回		
地上防除 /航空防除	地 上		
施用法	散 布		

(3) 水濁 PEC 算出結果

¹⁾ 水渦 PEC の値は有効数字 2 術とし、3 術目を四捨五入して算出した。

IV. 総合評価

1. 水質汚濁に係る登録保留基準値（案）

公共用水域の水中における予測濃度に対する基準値	0.024 mg/L
以下の算出式により登録保留基準値を算出した。 ¹⁾	
0.0091 (mg/kg 体重/日) × 53.3 (kg) × 0.1 / 2 (L/人/日) = 0.0242... (mg/L) ADI 平均体重 10 %配分 飲料水摂取量	

¹⁾ 登録保留基準値は有効数字2桁（ADIの有効数字桁数）とし、3桁目を切り捨てて算出した。

<参考> 水質に関する基準値等

(旧)水質汚濁に係る農薬登録保留基準 ¹⁾	0.2 mg/L
水質要監視項目 ²⁾	なし
水質管理目標設定項目 ³⁾	なし
ゴルフ場暫定指導指針 ⁴⁾	なし
WHO飲料水水質ガイドライン ⁵⁾	なし

¹⁾ 平成17年8月3日改正前の「農薬取締法第3条第1項第4号から第7号までに掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める等の件」（昭和46年3月2日農林省告示346号）第4号に基づき設定された基準値。

²⁾ 水質汚濁に係る要監視項目として、直ちに環境基準とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきとされた物質に係る指針値。

³⁾ 水道法に基づく水質基準とするには至らないが、水道水質管理上留意すべき項目として設定された物質に係る目標値。

⁴⁾ 「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針について」（平成2年5月24日付け環水土77号環境庁水質保全局長通知）において設定された指針値。

⁵⁾ Guidelines for Drinking-water Quality (First addendum to 3rd edition)

2. リスク評価

水濁 PEC_{Tier1}=0.0022 (mg/L)であり、登録保留基準値0.024 (mg/L)を下回っている。

(参考) 食品経由の農薬理論最大摂取量と対ADI比

農薬理論最大摂取量 (mg/人/日) ¹⁾	対ADI比 (%) ²⁾
0.012	2.5

¹⁾ 平成21年6月19日開催の薬事・食品衛生審議会における食品群毎の基準値案を基に算出した推定一日摂取量を示す。

²⁾ 平均体重53.3 kgで計算

水質汚濁に係る農薬登録保留基準の設定に関する資料

クロチアニジン

I. 評価対象農薬の概要

1. 物質概要

化学名	(E) -1-(2-クロロ-1,3-チアゾール-5-イルメチル)-3-メチル-2-ニトログアニジン				
分子式	C ₆ H ₈ ClN ₅ O ₂ S	分子量	249.68	CAS NO.	210880-92-5
構造式					

2. 開発の経緯等

クロチアニジンは、ネオニコチノイド系の殺虫剤であり、昆虫中枢神経系のニコチン性アセチルコリン受容体に対するアゴニスト作用を示す。本邦での初回登録は2001年である。

製剤は粉剤、粒剤、水和剤、水溶剤、液剤、エアゾル剤、マイクロカプセル剤が、適用作物は稻、果樹、野菜、豆類、花き、芝等に対して適用がある。

原体の国内生産量は、191.3 t (18年度※)、126.9 t (19年度)、248.4 t (20年度)であった。

※年度は農薬年度（前年10月～当該年9月）、出典：農薬要覧-2009-（（社）日本植物防疫協会）

3. 各種物性等

外観・臭気	無色粉末、無臭	土壤吸着係数	K _{F^{ads}OC} = 90–250 (25 °C)
密度	1.6 g/cm ³ (20 °C)	オクタノール ／水分配係数	logP _{ow} = 0.7 (25 °C)
融点	176.8 °C		
沸点	測定不能 (200 °Cで分解)	生物濃縮性	—
蒸気圧	1.3 × 10 ⁻¹⁰ Pa (25 °C)	水溶解度	327 mg/L (20 °C)

II. 安全性評価

許容一日摂取量 (ADI)	0.097 mg/kg 体重/日
食品安全委員会は、平成 20 年 2 月 28 日付けで、クロチアニジンの ADI を 0.097 mg/kg 体重/日と設定する食品健康影響評価の結果を厚生労働省に通知した。 なお、この値はラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験における無毒性量 9.7 mg/kg 体重/日を安全係数100で除して設定された。	

III. 水質汚濁予測濃度 (水濁 PEC)

水田使用及び非水田使用のいずれの場面においても使用されるため、それぞれの使用場面について水濁 PEC を算出し、両者を合算する。

1. 水田使用時の水濁 PEC

水濁 PEC が最も高くなる以下の使用方法の場合について、以下のパラメーターを用いて算出する。

使用方法		各パラメーターの値	
剤型	0.5 %粒剤	I : 単回の農薬使用量 (有効成分 g /ha)	300
使用場面	水田	N_{app} : 総使用回数 (回)	3
適用作物	れんこん	A_p : 農薬使用面積 (ha)	50
農薬使用量	6 kg/10a		
総使用回数	3 回		
地上防除 /航空防除	地 上		
施用法	湛水散布		

2. 非水田使用時の水濁 PEC

水濁 PEC が最も高くなる以下の使用方法の場合について、以下のパラメーターを用いて算出する。

使用方法		各パラメーターの値	
剤型	0.5%粒剤	I : 単回の農薬使用量 (有効成分 g /ha)	4,000 ¹⁾
使用場面	非水田	N_{app} : 総使用回数 (回)	4
適用作物	きく	A_p : 農薬使用面積 (ha)	37.5
農薬使用量	2 g/株		
総使用回数	4 回		
地上防除 /航空防除	地 上		
施用法	散 布		

1) 10a 当たり 40,000 株で算定。

3. 水濁 PEC 算出結果

使用場面	水濁 PEC _{Tier1} (mg/L)
水田使用時	0.011981 …
非水田使用時	0.000224 …
うち地表流出寄与分	0.00022364 …
うち河川ドリフト寄与分	0.00000094 …
合 計 ¹⁾	0.0122 … ÷ 0.012 (mg/L)

1) 水濁 PEC の値は有効数字 2 術とし、3 術目を四捨五入して算出した。

IV. 総合評価

1. 水質汚濁に係る登録保留基準値（案）

公共用水域の水中における予測濃度に対する基準値	0.25 mg/L
以下の算出式により登録保留基準値を算出した。 ¹⁾	
0.097 (mg/kg 体重/日) × 53.3 (kg) × 0.1 / 2 (L/人/日) = 0.2585... (mg/L) ADI 平均体重 10 %配分 飲料水摂取量	

¹⁾ 登録保留基準値は有効数字 2 衔 (ADI の有効数字桁数) とし、3 衔目を切り捨てて算出した。

<参考> 水質に関する基準値等

(旧)水質汚濁に係る農薬登録保留基準 ¹⁾	2 mg/L
水質要監視項目 ²⁾	なし
水質管理目標設定項目 ³⁾	なし
ゴルフ場暫定指導指針 ⁴⁾	なし
WHO飲料水水質ガイドライン ⁵⁾	なし

¹⁾ 平成 17 年 8 月 3 日改正前の「農薬取締法第 3 条第 1 項第 4 号から第 7 号までに掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める等の件」(昭和 46 年 3 月 2 日農林省告示 346 号) 第 4 号に基づき設定された基準値。

²⁾ 水質汚濁に係る要監視項目として、直ちに環境基準とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきとされた物質に係る指針値。

³⁾ 水道法に基づく水質基準とするには至らないが、水道水質管理上留意すべき項目として設定された物質に係る目標値。

⁴⁾ 「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針について」(平成 2 年 5 月 24 日付け環水土第 77 号環境庁水質保全局長通知)において設定された指針値。

⁵⁾ Guidelines for Drinking-water Quality (First addendum to 3rd edition)

2. リスク評価

水濁 PEC_{Tier1} = 0.012 (mg/L) であり、登録保留基準値 0.25 (mg/L) を下回っている。

(参考) 食品経由の農薬理論最大摂取量と対 ADI 比

農薬理論最大摂取量 (mg/人/日) ¹⁾	対 ADI 比 (%) ²⁾
0.92	18

¹⁾ 食品経由の農薬理論最大摂取量は、平成 20 年 12 月 25 日開催の薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会における食品群毎の基準値案を基に算出した推定一日摂取量を示す。

²⁾ 平均体重 53.3 kg で計算

水質汚濁に係る農薬登録保留基準の設定に関する資料

クロメップロップ[®]

I. 評価対象農薬の概要

2. 物質概要

化学名	(R S) - 2 - (2, 4-ジクロロ-m-トリルオキシ) プロピオンアニリド				
分子式	C ₁₆ H ₁₅ Cl ₂ NO ₂	分子量	324.20	CAS NO.	84496-56-0
構造式					

2. 開発の経緯等

クロメップロップは、フェノキシ酸系の除草剤であり、根部、茎葉基部及び茎葉部から吸収された後、植物体内を移行してオーキシン作用を攪乱し、その結果、正常な生体制御機構を破壊し枯死させる。本邦での初回登録は1988年である。

製剤は粒剤、水和剤が、適用作物は稻がある。

原体の国内生産量は、131.4 t (18年度※)、104.7 t (19年度)、102.2 t (20年度)であった。

※年度は農薬年度（前年10月～当該年9月）、出典：農薬要覧-2009-（（社）日本植物防疫協会）

3. 各種物性等

外観・臭気	白色固体、わずかなフェノール臭	土壤吸着係数	水溶解度に対して土壤吸着平衡定数の測定に必要な検出限界が高いため、測定不能
密度	1.4 g/cm ³ (20 °C)	オクタノール ／水分配係数	logP _{ow} = 4.80 (25 °C)
融点	147.8–148.0 °C		
沸点	302.5–308.5 °C	生物濃縮性	BCF _{ss} = 130 (試験濃度：2 µg/L)
蒸気圧	4.31 × 10 ⁻⁶ Pa (25 °C)	水溶解度	0.035 mg/L (20 °C)

II. 安全性評価

許容一日摂取量 (ADI)	0.0062 mg/kg 体重/日
食品安全委員会は、平成 21 年 7 月 23 日付けで、クロメプロップの ADI を 0.0062 mg/kg 体重/日と設定する食品健康影響評価の結果を厚生労働省に通知した。 なお、この値はラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験における無毒性量0.62 mg/kg体重/日を安全係数100で除して設定された。	

III. 水質汚濁予測濃度 (水濁 PEC)

水田使用農薬として、水濁 PEC が最も高くなる使用方法について算出する。

1. 水田使用時の水濁 PEC

水濁 PEC が最も高くなる以下の使用方法の場合について、以下のパラメーターを用いて算出する。

使用方法		各パラメーターの値	
剤型	①9 %粒剤 ②9 %フロアブル剤	I : 単回の農薬使用量 (有効成分 g /ha)	①450 ②450
使用場面	水田	N_{app} : 総使用回数 (回)	2
適用作物	水稻	A_p : 農薬使用面積 (ha)	50
農薬使用量	①10 個(500 g)/10a ②500 mL/10a		
総使用回数	①1 回 ②1 回		
地上防除 /航空防除	地上		
施用法	①パック投げ入れ ②湛水散布		

2. 水濁 PEC 算出結果

使用場面	水濁 PEC _{Tier1} (mg/L)
水田使用時	0.01198…
非水田使用時	適用なし
合 計 ¹⁾	0.0120 … ÷ <u>0.012 (mg/L)</u>

¹⁾ 水濁 PEC の値は有効数字 2 衡とし、3 衡目を四捨五入して算出した。

IV. 総 合 評 価

1. 水質汚濁に係る登録保留基準値（案）

公共用水域の水中における予測濃度 に対する基準値	0.016 mg/L
以下の算出式により登録保留基準値を算出した。 ¹⁾	
0.0062 (mg/kg 体重/日) × 53.3 (kg) × 0.1 / 2 (L/人/日) = 0.0165…(mg/L) ADI 平均体重 10 %配分 飲料水摂取量	

¹⁾ 登録保留基準値は有効数字 2 衡（ADI の有効数字桁数）とし、3 衡目を切り捨てて算出した。

<参考> 水質に関する基準値等

(旧)水質汚濁に係る農薬登録保留基準 ¹⁾	0.2 mg/L
水質要監視項目 ²⁾	なし
水質管理目標設定項目 ³⁾	なし
ゴルフ場暫定指導指針 ⁴⁾	なし
WHO飲料水水質ガイドライン ⁵⁾	なし

¹⁾ 平成 17 年 8 月 3 日改正前の「農薬取締法第 3 条第 1 項第 4 号から第 7 号までに掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める等の件」（昭和 46 年 3 月 2 日農林省告示 346 号）第 4 号に基づき設定された基準値。

²⁾ 水質汚濁に係る要監視項目として、直ちに環境基準とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきとされた物質に係る指針値。

³⁾ 水道法に基づく水質基準とするには至らないが、水道水質管理上留意すべき項目として設定された物質に係る目標値。

⁴⁾ 「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針について」（平成 2 年 5 月 24 日付け環水土第 77 号環境庁水質保全局長通知）において設定された指針値。

⁵⁾ Guidelines for Drinking-water Quality (First addendum to 3rd edition)

2. リスク評価

水濁 PEC_{Tier1} = 0.012 (mg/L)であり、登録保留基準値 0.016 (mg/L)を下回っている。

(参考) 食品経由の農薬理論最大摂取量と対 ADI 比

農薬理論最大摂取量 (mg/人/日) ¹⁾	対 ADI 比 (%) ²⁾
0.032	9.7

¹⁾ 食品経由の農薬理論最大摂取量は、平成 22 年 6 月 2 日開催の薬事・食品衛生審議会における食品群毎の基準値案を基に算出した推定一日摂取量を示す。

²⁾ 平均体重 53.3 kg で計算

水質汚濁に係る農薬登録保留基準の設定に関する資料

チアメトキサム

I. 評価対象農薬の概要

1. 物質概要

化学名	(E,Z) - 3 - (2-クロロ-1, 3-チアゾール-5-イルメチル) - 5-メチル-1, 3, 5-オキサジアジナン-4-イリデン(ニトロ)アミン				
分子式	C ₈ H ₁₀ ClN ₅ O ₃ S	分子量	291.7	CAS NO.	153719-23-4
構造式					

2. 開発の経緯等

チアメトキサムは、ネオニコチノイド系の殺虫剤であり、ニコチン性アセチルコリン受容体に対してアゴニスト作用を示す。本邦での初回登録は2000年である。

製剤は粒剤、水和剤、水溶剤、液剤、複合肥料剤が、適用作物は稻、雑穀、果樹、野菜、豆、花き・観葉植物、樹木、芝等がある。

原体の輸入量は、5.2 t (18年度※)、25.0 t (19年度)、14.1 t (20年度) であった。

※年度は農薬年度（前年10月～当該年9月）、出典：農薬要覧-2009-（（社）日本植物防疫協会）

3. 各種物性等

外観・臭気	白色粉末、無臭	土壤吸着係数	K _{oc} = 16–32 (25 °C)
密度	1.6 g/cm ³ (22 °C)	オクタノール ／水分配係数	logP _{ow} = -0.13 (25 °C)
融点	139.1 °C		
沸点	測定不能 (約 147 °Cで分解)	生物濃縮性	—
蒸気圧	6.6×10 ⁻⁹ Pa (25 °C)	水溶解度	4.1×10 ³ mg/L (20 °C)

II. 安全性評価

許容一日摂取量 (ADI)	0.018 mg/kg 体重/日
食品安全委員会は、平成 20 年 4 月 3 日付けで、チアメトキサムの ADI を 0.018 mg/kg 体重/日と設定する食品健康影響評価の結果を厚生労働省に通知した。 なお、この値はラットを用いた2世代繁殖試験における無毒性量 1.84 mg/kg 体重/日を安全係数100で除して設定された。	

III. 水質汚濁予測濃度（水濁 PEC）

水田使用及び非水田使用のいずれの場面においても使用されるため、それぞれの使用場面について水濁 PEC を算出し、両者を合算する。

1. 水田使用時の水濁 PEC

水濁 PEC が最も高くなる以下の使用方法の場合について、以下のパラメーターを用いて算出する。

使用方法		各パラメーターの値	
剤型	①8 %粒剤 ②6.5 %水和剤	I : 単回の農薬使用量 (有効成分 g /ha)	①800 ②97.5
使用場面	水田	N_{app} : 総使用回数 (回)	①1 ②2
適用作物	移植水稻	A_p : 農薬使用面積 (ha)	50
農薬使用量	①50 g/箱 ¹⁾ ②150 L/10a ²⁾		
総使用回数	①1 回 ②2 回		
地上防除 /航空防除	地 上		
施用法	①育苗箱散布 ②散 布		

1) 1 箱当たり本田 0.5 a に相当。

2) 希釀液 (希釀倍数 1,000 倍) として。

2. 非水田使用時の水濁 PEC

水濁 PEC が最も高くなる以下の使用方法の場合について、以下のパラメーターを用いて算出する。

使用方法		各パラメーターの値	
剤型	10 %水和剤	I : 単回の農薬使用量 (有効成分 g /ha)	5,000 ¹⁾
使用場面	非水田	N_{app} : 総使用回数 (回)	3
適用作物	かんきつ (苗木)	A_p : 農薬使用面積 (ha)	37.5
希釈倍数	10 倍		
農薬使用量 (希釈液として)	100 mL/本		
総使用回数	3 回		
地上防除 /航空防除	地 上		
施用法	主幹部に吹きつけ		

1) 10a当たり 500本で計算。

3. 水濁 PEC 算出結果

使用場面	水濁 PEC _{Tier1} (mg/L)
水田使用時	0.0132455 …
非水田使用時	0.0002550 …
うち地表流出寄与分	0.0002295 …
うち河川ドリフト寄与分	0.0000254 …
合 計 ¹⁾	0.0135 … ÷ <u>0.014 (mg/L)</u>

¹⁾ 水濁 PEC の値は有効数字 2 術とし、3 術目を四捨五入して算出した。

IV. 総合評価

1. 水質汚濁に係る登録保留基準値（案）

公共用水域の水中における予測濃度に対する基準値	0.047 mg/L
以下の算出式により登録保留基準値を算出した。 ¹⁾	
0.018 (mg/kg 体重/日) × 53.3 (kg) × 0.1 / 2 (L/人/日) = 0.0479... (mg/L) ADI 平均体重 10 %配分 飲料水摂取量	

¹⁾ 登録保留基準値は有効数字 2 衔 (ADI の有効数字桁数) とし、3 衔目を切り捨てて算出した。

<参考> 水質に関する基準値等

(旧)水質汚濁に係る農薬登録保留基準 ¹⁾	0.5 mg/L
水質要監視項目 ²⁾	なし
水質管理目標設定項目 ³⁾	なし
ゴルフ場暫定指導指針 ⁴⁾	なし
WHO飲料水水質ガイドライン ⁵⁾	なし

¹⁾ 平成 17 年 8 月 3 日改正前の「農薬取締法第 3 条第 1 項第 4 号から第 7 号までに掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める等の件」(昭和 46 年 3 月 2 日農林省告示 346 号) 第 4 号に基づき設定された基準値。

²⁾ 水質汚濁に係る要監視項目として、直ちに環境基準とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきとされた物質に係る指針値。

³⁾ 水道法に基づく水質基準とするには至らないが、水道水質管理上留意すべき項目として設定された物質に係る目標値。

⁴⁾ 「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針について」(平成 2 年 5 月 24 日付け環水土第 77 号環境庁水質保全局長通知)において設定された指針値。

⁵⁾ Guidelines for Drinking-water Quality (First addendum to 3rd edition)

2. リスク評価

水濁 PEC_{Tier1} = 0.014 (mg/L) であり、登録保留基準値 0.047 (mg/L) を下回っている。

(参考) 食品経由の農薬推定一日摂取量と対 ADI 比

農薬推定一日摂取量 (mg/人/日) ¹⁾	対 ADI 比 (%) ²⁾
0.27	28

¹⁾ 食品経由の農薬推定一日摂取量は、作物残留試験成績等がある食品については作物残留試験成績等、それ以外の食品については平成 20 年 12 月 25 日開催の薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会における食品群毎の基準値案を基に算出した推定一日摂取量を示す。

²⁾ 平均体重 53.3 kg で計算

水質汚濁に係る農薬登録保留基準の設定に関する資料

ピリブチカルブ

I. 評価対象農薬の概要

1. 物質概要

化学名	<i>O</i> -3- <i>t</i> er <i>t</i> -ブチルフェニル-6-メトキシ-2-ピリジル(メチル)チオカルバマート				
分子式	C ₁₈ H ₂₂ N ₂ O ₂ S	分子量	330.44	CAS NO.	88678-67-5
構造式					

2. 開発の経緯等

ピリブチカルブは、カーバメート系の非ホルモン型除草剤であり、作用機序は未だ不明であるが、植物体内の物質転流阻害又は老化促進等の作用により効果を示すと考えられている。本邦での初回登録は1989年である。

製剤は粒剤、水和剤、乳剤が、適用作物は稻、芝がある。

原体の国内生産量は、41.3 t (18年度*)、41.6 t (19年度)、37.1 t (20年度)であった。

*年度は農薬年度（前年10月～当該年9月）、出典：農薬要覧-2009-（（社）日本植物防疫協会）

3. 各種物性等

外観・臭気	白色結晶、無臭	土壤吸着係数	K _{F^{ads}OC} = 1,400–8,500 (25 °C)
密度	1.2 g/cm ³ (22 °C)	オクタノール ／水分配係数	log P _{ow} = 4.70 (25 °C)
融点	86.3–88.2 °C		
沸点	測定不能 (140 °Cで分解)	生物濃縮性	BCF _{ss} = 572 (試験濃度 : 0.2 mg/L)
蒸気圧	1.19 × 10 ⁻⁵ Pa (25 °C)	水溶解度	0.15 mg/L (20 °C)

II. 安全性評価

許容一日摂取量 (ADI)	0.0088 mg/kg 体重/日
食品安全委員会は、平成 20 年 9 月 11 日付けで、ピリブチカルブの ADI を 0.0088 mg/kg 体重/日と設定する食品健康影響評価の結果を厚生労働省に通知した。 なお、この値はラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験における無毒性量 0.88 mg/kg 体重/日を安全係数100で除して設定された。	

III. 水質汚濁予測濃度 (水濁 PEC)

水田使用及び非水田使用のいずれの場面においても使用されるため、それぞれの使用場面について水濁 PEC を算出し、両者を合算する。

1. 水田使用時の水濁 PEC

水濁 PEC が最も高くなる以下の使用方法の場合について、以下のパラメーターを用いて算出する。

使用方法		各パラメーターの値	
剤型	①12 % フロアブル剤 ②12 % 乳剤	I : 単回の農薬使用量 (有効成分 g /ha)	①600 ②600
使用場面	水田	N_{app} : 総使用回数 (回)	2
適用作物	移植水稻	A_p : 農薬使用面積 (ha)	50
農薬使用量	①500 mL/10a ②500 mL/10a		
総使用回数	① 1 回 ② 1 回		
地上防除 /航空防除	地 上		
施用法	湛水散布		

2. 非水田使用時の水濁 PEC

水濁 PEC が最も高くなる以下の使用方法の場合について、以下のパラメーターを用いて算出する。

使用方法		各パラメーターの値	
剤型	①3.5 %粒剤 ②47 %水和剤	I : 単回の農薬使用量 (有効成分 g/ha)	①8,750 ②7,050
使用場面	非水田	N_{app} : 総使用回数 (回)	①3 ②1
適用作物	芝	A_p : 農薬使用面積 (ha)	37.5
農薬使用量	①25 kg/10a ②1.5 kg/10a		
総使用回数	①3回 ②1回		
地上防除 /航空防除	地上		
施用法	散布		

3. 水濁 PEC 算出結果

使用場面	水濁 PEC _{Tier1} (mg/L)
水田使用時	0.0159744 ⋯
非水田使用時	0.0004794 ⋯
うち地表流出寄与分	0.0004790 ⋯
うち河川ドリフト寄与分	0.0000004
合計 ¹⁾	0.0164 ⋯ ÷ <u>0.016 (mg/L)</u>

¹⁾ 水濁 PEC の値は有効数字 2 術とし、3 術目を四捨五入して算出した。

IV. 総合評価

1. 水質汚濁に係る登録保留基準値（案）

公共用水域の水中における予測濃度に対する基準値	0.023 mg/L
以下の算出式により登録保留基準値を算出した。 ¹⁾	
0.0088 (mg/kg 体重/日) × 53.3 (kg) × 0.1 / 2 (L/人/日) = 0.0234... (mg/L) ADI 平均体重 10 %配分 飲料水摂取量	

¹⁾ 登録保留基準値は有効数字 2 衔 (ADI の有効数字桁数) とし、3 衔目を切り捨てて算出した。

<参考> 水質に関する基準値等

(旧)水質汚濁に係る農薬登録保留基準 ¹⁾	0.2 mg/L
水質要監視項目 ²⁾	なし
水質管理目標設定項目 ³⁾	0.02 mg/L
ゴルフ場暫定指導指針 ⁴⁾	0.2 mg/L
WHO飲料水水質ガイドライン ⁵⁾	なし

¹⁾ 平成 17 年 8 月 3 日改正前の「農薬取締法第 3 条第 1 項第 4 号から第 7 号までに掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める等の件」(昭和 46 年 3 月 2 日農林省告示 346 号) 第 4 号に基づき設定された基準値。

²⁾ 水質汚濁に係る要監視項目として、直ちに環境基準とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきとされた物質に係る指針値。

³⁾ 水道法に基づく水質基準とするには至らないが、水道水質管理上留意すべき項目として設定された物質に係る目標値。

⁴⁾ 「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針について」(平成 2 年 5 月 24 日付け環水土第 77 号環境庁水質保全局長通知)において設定された指針値。

⁵⁾ Guidelines for Drinking-water Quality (First addendum to 3rd edition)

2. リスク評価

水濁 PEC_{Tier1} = 0.016 (mg/L) であり、登録保留基準値 0.023 (mg/L) を下回っている。

(参考) 食品経由の農薬理論最大摂取量と対 ADI 比

農薬理論最大摂取量 (mg/人/日) ¹⁾	対 ADI 比 (%) ²⁾
0.043	9.2

¹⁾ 食品経由の農薬理論最大摂取量は、平成 21 年 12 月 2 日開催の薬事・食品衛生審議会における食品群毎の基準値案を基に算出した推定一日摂取量を示す。

²⁾ 平均体重 53.3 kg で計算

水質汚濁に係る農薬登録保留基準の設定に関する資料

カルブチレート

I. 評価対象農薬の概要

1. 物質概要

化学名	3-(3,3-ジメチルウレイド)フェニル=tetra-ブチルカルバマート				
分子式	C ₁₄ H ₂₁ N ₃ O ₃	分子量	279.34	CAS NO.	4849-32-5
構造式					

2. 開発の経緯等

カルブチレートは、非ホルモン型吸収移行性の尿素系の除草剤であり、主として雑草の光合成阻害により除草活性を有する。本邦での初回登録は1982年である。

製剤には粒剤及び水和剤があり、適用作物は樹木等である。

原体の国内生産量は38.0t(18年度*)、10.0t(19年度)、42.1t(20年度)であった。

* 年度は農薬年度(前年10月～当該年9月)、出典：農薬要覧-2009-((社)日本植物防疫協会)

3. 各種物性等

外観・臭気	白色結晶性粉末、無臭	土壤吸着係数	K _{F^{ads}OC} =38~82(25℃)
密度	1.2 g/cm ³ (20℃)	オクタノール ／水分配係数	logP _{ow} =1.64(22℃)
融点	167.5~168.0℃		
沸点	測定不能 (融点以上で分解)	生物濃縮性	—
蒸気圧	<2.6×10 ⁻⁵ Pa(80℃)	水溶解度	94.4mg/L(20℃)

—：データなし

II. 安全性評価

暫定許容一日摂取量（暫定 ADI）	0.013 mg/kg 体重/日
カルブチレートの各種試験成績の評価結果に基づき、カルブチレートの暫定 ADI を 0.013 mg/kg 体重/日と設定する。 ¹⁾ なお、この値はラットを用いた90日間亜急性毒性試験における無毒性量 13.1 mg/kg 体重/日を安全係数1,000で除して設定された。	

¹⁾ 本剤は、食用農作物への適用が申請されておらず、登録申請に伴う食品安全委員会による食品健康影響評価は行われていない。このため、非食用農作物専用農薬安全性評価検討会において暫定 ADI を設定した（別紙参照）。

III. 水質汚濁予測濃度（水濁 PEC）

非水田使用農薬として、水濁 PEC が最も高くなる使用方法について算出する。

1. 非水田使用時の水濁 PEC

水濁 PEC が最も高くなる以下の使用方法の場合について、以下のパラメーターを用いて算出する。

使用方法		各パラメーターの値	
剤型	4 %粒剤	I : 単回の農薬使用量（有効成分 g /ha）	12,000
使用場面	非水田	N_{app} : 総使用回数（回）	2
適用作物	樹木等	A_p : 農薬使用面積（ha）	37.5
農薬使用量	30 kg/10a		
総使用回数	2 回		
地上防除 /航空防除	地 上		
施用法	全面土壤散布		

2. 水濁 PEC 算出結果

使用場面	水濁 PEC _{Tier1} (mg/L)
水田使用時	適用なし
非水田使用時	0.000407 …
うち地表流出寄与分	0.000407 …
うち河川ドリフト寄与分	0
合 計 ¹⁾	0.000407 … ÷ <u>0.00041 (mg/L)</u>

¹⁾ 水濁 PEC の値は有効数字 2 衡とし、3 衡目を四捨五入して算出した。

IV. 総 合 評 価

1. 水質汚濁に係る登録保留基準値（案）

公共用水域の水中における予測濃度 に対する基準値	0.034 mg/L
以下の算出式により登録保留基準値を算出した。 ¹⁾	
0.013 (mg/kg 体重/日) × 53.3 (kg) × 0.1 / 2 (L/人/日) = 0.0346... (mg/L) ADI 平均体重 10 %配分 飲料水摂取量	

¹⁾ 登録保留基準値は有効数字 2 衡（ADI の有効数字桁数）とし、3 衡目を切り捨てて算出した。

<参考> 水質に関する基準値等

(旧)水質汚濁に係る農薬登録保留基準 ¹⁾	なし
水質要監視項目 ²⁾	なし
水質管理目標設定項目 ³⁾	なし
ゴルフ場暫定指導指針 ⁴⁾	なし
WHO飲料水水質ガイドライン ⁵⁾	なし

¹⁾ 平成 17 年 8 月 3 日改正前の「農薬取締法第 3 条第 1 項第 4 号から第 7 号までに掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める等の件」（昭和 46 年 3 月 2 日農林省告示 346 号）第 4 号に基づき設定された基準値。

²⁾ 水質汚濁に係る要監視項目として、直ちに環境基準とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきとされた物質に係る指針値。

³⁾ 水道法に基づく水質基準とするには至らないが、水道水質管理上留意すべき項目として設定された物質に係る目標値。

⁴⁾ 「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針について」（平成 2 年 5 月 24 日付け環

水土第77号環境庁水質保全局長通知)において設定された指針値。

⁵⁾ Guidelines for Drinking-water Quality (First addendum to 3rd edition)

2. リスク評価

水濁 $PEC_{Tier1} = 0.00041 \text{ (mg/L)}$ であり、登録保留基準値 0.034 (mg/L) を下回っている。

水質汚濁に係る農薬登録保留基準の設定に関する安全性評価資料

カルブチレート

I. 評価対象農薬の概要

1. 物質概要

化学名	3-(3,3-ジメチルウレイド)フェニル=tetrabutylカルバマート				
分子式	C ₁₄ H ₂₁ N ₃ O ₃	分子量	279.34	CAS No.	4849-32-5
構造式					

2. 開発の経緯等

カルブチレートは、非ホルモン型吸収移行性の尿素系の除草剤であり、主として雑草の光合成阻害により除草活性を有する。本邦での初回登録は1982(昭和57)年である。

製剤には粒剤及び水和剤があり、適用作物は樹木等である。

原体の国内生産量は38.0 t (18年度)、10.0 t (19年度)、42.1 t (20年度)であった。

※年度は農薬年度(前年10月～当該年9月)、出典：農薬要覧-2009-((社)日本植物防疫協会)

3. 各種物性

カルブチレートの各種物性を表1に示した。

表1 カルブチレートの物理化学的性状

外観・臭気	白色結晶性粉末、無臭	土壤吸着係数	K _{F^{ads}oc} = 38~82(25°C)
密度	1.2 g/cm ³ (23°C)	オクタノール/水分配係数	logP _{ow} = 1.64(22°C)
融点	167.5~168.0°C		
沸点	測定不能 (融点以上で分解)	生物濃縮性	—
蒸気圧	< 2.6×10 ⁻⁵ Pa(80°C)	水溶解度	9.44×10 ⁴ μg/L(20°C)

—: データなし

II. 試験結果概要

カルブチレートの農薬登録申請資料を用いて試験結果の概要を整理した。

1. 動物体内運命試験

SD ラット（一群雌雄各 2~3 匹）に [¹⁴C]カルブチレート（標識部位：ベンゼン環）を 10 mg/kg 体重（以下 1. で「低用量」という。）又は 1,000 mg/kg 体重（以下 1. で「高用量」という。）で単回経口投与し、動物体内運命試験が実施された。

(1) カルブチレート原体（ラット）

① 吸収

一群雌雄各 2 匹で試験が実施された。

a. 血中濃度推移

血中放射能濃度は表 2 のとおりである。

低用量では、投与後 1 時間に最高血中濃度(C_{max})に達し、雌雄でそれぞれ 3.10~5.78 µg/mL 及び 7.94~9.56 µg/mL であった。血中濃度は初期（ピーク時間(T_{max})から 24 時間まで）に急速に低下し、後期（ T_{max} から 24 時間以降）には緩慢に低下した。また、AUC は雄で 27~34 µg/mL・時間、雌で 56~67 µg/mL・時間であった。半減期は初期では 4.5~6.1 時間で、24 時間以内に投与量の 90%以上が排泄物中に認められた。後期の半減期は約 2 日であった。^{せつ}

高用量では、雄で投与後 6~8 時間に、雌で投与後 8~24 時間に C_{max} に達した。 C_{max} は雄では 47.61 ~57.13 µg/mL、雌では 132.60~143.08 µg/mL であった。血中濃度は低用量と同様に初期（ T_{max} から 48 時間まで）に急速に低下し、後期（ T_{max} から 48 時間以降）には緩慢に低下した。また、AUC は雄で 977 ~1,995 µg/mL・時間、雌で 4,952~5,239 µg/mL・時間 であった。半減期は血中濃度が急速に低下する初期では 4.5~14.2 時間で、この間投与量の大部分が排泄物中に認められた。後期の半減期は約 2 日であった。

表 2 血中放射能濃度

投与群		低用量(10 mg/kg 体重)				高用量(1,000 mg/kg 体重)			
性別		雄		雌		雄		雌	
		I	II	I	II	I	II	I	II
AUC(µg/mL・時間)		34	27	67	56	977	1,995	4,952	5,239
C_{max} (µg/mL)		5.78	3.10	9.56	7.94	57.13	47.61	132.60	143.08
T_{max} (時間)		1	1	1	1	8	6	8	24
$T_{1/2}$ (時間)	初期	4.7	6.1	4.5	4.7	4.5	14.2	13.2	7.0
	後期	43.9	49.3	47.9	67.9	37.3	59.3	52.2	45.4

$T_{1/2}$ 初期 : T_{max} から 24 時間(低用量)、又は 48 時間(高用量)までの半減期

後期 : 24 時間(低用量)、又は 48 時間(高用量)から最終時までの半減期

b. 吸收率

検体を投与してから 168 時間以内の尿、組織中残留及びケージ洗浄液の放射能の合計より吸收率を算出した。カルブチレート原体の吸收率は低用量群で 79~81%、高用量群で 48~54% であった。

② 排泄

一群雌雄各 3 匹で排泄試験が行われた。各投与群の投与後 168 時間における尿中及び糞中排泄率は表 3 のとおりである。

低用量では、投与量の約 80%が尿中に排泄され、大部分は 0~6 時間に、次いで 6~12 時間に排泄された。尿中への排泄は速やかで、尿中の総放射能の 95%以上が最初の 24 時間以内に排泄された。糞中には投与量の 14~19%が排泄された。

高用量では、約 50%が尿に、約 50%が糞中に排泄された。排泄は主に 12~48 時間に認められ、72 時間で 95%以上が排泄された。

以上のように、排泄は高用量より低用量で速やかであった。尿排泄率は高用量より低用量で高かった。排泄経路に明らかな性差は認められなかった。

表 3 尿中及び糞中排泄率 (%TAR)

投与群	低用量(10 mg/kg 体重)				高用量(1,000 mg/kg 体重)			
	尿		糞		尿		糞	
性別	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌
経過時間(時間)	0~6	56.54	62.56	—	—	6.80	5.71	—
	0~12	75.01	75.71	6.25	2.92	15.93	12.79	3.22
	0~24	78.24	80.20	17.39	11.37	32.44	33.11	26.13
	0~48	79.13	81.41	18.44	13.47	43.72	47.01	45.37
	0~72	79.55	82.21	18.62	13.68	45.96	49.83	47.66
	0~96	79.83	82.68	18.72	13.81	46.62	51.24	47.98
	0~120	80.02	83.18	18.81	13.92	46.91	51.74	48.06
	0~144	—	—	—	—	47.12	51.98	48.19
	0~168	—	—	—	—	47.32	52.19	48.77

— : 測定していない。

③ 分布

一群雌雄各 2 匹で体内分布試験が実施された。

a. 低用量

低用量において、雌雄の肝臓及び腎臓、雌の副腎中の放射能濃度が血中より高かった。また、雌雄各 1 例の肺では、血液より高い濃度であった。その他の組織中では血中と同等か、又はこれより低く、脳では最も低かった。肝臓では、雌雄とも検体投与 1.0 時間後に放射能濃度が最高濃度に達し、腎臓では、雄は 0.5 時間後、雌は 4.0 時間後に最高濃度に達した。雌の副腎では検体投与 4 時間後に最高濃度に達した。各組織の放射能分布量は血中と同様に経時に低下し、168 時間後は血中とほぼ同等か、又はこれを下回った（表 4）。

表 4 主要組織における残留放射能濃度推移 ($\mu\text{g}/\text{mL}^{11}$)

投与条件		投与 0.5 時間後	投与 1.0 時間後	投与 4.0 時間後	投与 24 時間後	投与 168 時間後
10 mg/kg 体重	雄	血液(3.19) 肺(6.14) 肝臓(11.15) 腎臓(9.82) 副腎(4.08)	血液(2.86) 肺(2.12) 肝臓(11.32) 腎臓(9.67) 副腎(4.42)	血液(0.86) 肺(0.76) 肝臓(2.79) 腎臓(2.93) 副腎(1.93)	血液(0.11) 肺(0.06) 肝臓(0.33) 腎臓(0.13) 副腎(0.09)	血液(0.03) 肺(0.01) 肝臓(0.04) 腎臓(0.02) 副腎(0.07)

投与条件		投与 0.5 時間後	投与 1.0 時間後	投与 4.0 時間後	投与 24 時間後	投与 168 時間後
	雌	血液(5.65) 肺(5.81) 肝臓(12.87) 腎臓(13.11) 副腎(13.18)	血液(6.26) 肺(38.05) 肝臓(15.35) 腎臓(12.70) 副腎(11.65)	血液(2.37) 肺(2.19) 肝臓(5.12) 腎臓(15.54) 副腎(17.97)	血液(0.19) 肺(0.13) 肝臓(0.64) 腎臓(0.34) 副腎(0.17)	血液(0.05) 肺(0.02) 肝臓(0.06) 腎臓(0.04) 副腎(0.01)

1) 各群の平均値

b. 高用量

高用量において、雌雄の肝臓、腎臓、副腎及び肺中の放射能濃度が血中より高かった。その他の組織中では血中と同等か、又はこれより低く、脳では最も低かった。雄の肝臓、腎臓及び副腎では、検体投与 24 時間後に放射能濃度が最高濃度に達し、雌の肝臓、腎臓、副腎及び肺では検体投与 8 時間後に放射能濃度が最高濃度に達した。例外として、雄の肺では比較的早い 4 時間後に放射能濃度が最高濃度に達し、その後低下した。ピーク時間の変動は個体差と思われた。各組織の放射能分布量は血中と同様に経時的に低下し、168 時間後は血中とほぼ同等か、又はこれを下回った（表 5）。

表 5 主要組織における残留放射能濃度推移 ($\mu\text{g}/\text{mL}^{\text{1)}$)

投与条件		投与 4.0 時間後	投与 8.0 時間後	投与 24 時間後	投与 48 時間後	投与 168 時間後
1,000 mg/kg 体重	雄	血液(18.05) 肺(229.71) 肝臓(48.88) 腎臓(49.88) 副腎(45.34)	血液(27.42) 肺(83.28) 肝臓(77.22) 腎臓(62.78) 副腎(83.42)	血液(94.15) 肺(76.02) 肝臓(137.83) 腎臓(146.56) 副腎(196.32)	血液(45.54) 肺(33.80) 肝臓(68.19) 腎臓(63.94) 副腎(97.40)	血液(2.62) 肺(1.41) 肝臓(3.73) 腎臓(3.56) 副腎(1.54)
		血液(34.76) 肺(53.89) 肝臓(122.14) 腎臓(59.53) 副腎(90.34)	血液(68.83) 肺(69.17) 肝臓(133.24) 腎臓(116.62) 副腎(132.12)	血液(45.19) 肺(24.54) 肝臓(68.39) 腎臓(93.60) 副腎(122.17)	血液(9.57) 肺(4.75) 肝臓(18.97) 腎臓(13.26) 副腎(6.66)	血液(1.98) 肺(1.32) 肝臓(2.22) 腎臓(2.12) 副腎(0.53)

1) 各群の平均値

④ 代謝

一群雌雄各 3 匹で尿中及び糞中におけるカルブチレートの代謝物同定・定量試験が実施された。

尿中及び糞中における主要な代謝物は表 6 のとおりである。

本試験で同定されたカルブチレート代謝物は a. ジメチルウレアの酸化的脱メチル化、b. tert-ブチル基の酸化、c. カーバメートの加水分解によって生成したものであった。

a. ジメチルウレアの酸化的脱メチル化

カルブチレートの主要代謝経路で、脱メチル化の第一段階としてヒドロキシメチルウレア中間体を形成する。脱メチル化による代謝物は雌雄ラットの排泄物中の主要成分であった。雌雄ラットの排泄物よりモノメチルウレア (MK)、ヒドロキシメチルウレア (HMUK) 及び脱メチルウレア (DK) が同定された。HMUK 及び DK は雌ラットの尿中の主要代謝物であった。

b. tert-ブチル基の酸化

カルブチレートの tert-ブチル基におけるメチル部分のアルコール及びカルボン酸への酸化は次に重要な代謝経路であった。tert-ブチル基の酸化による代謝物経路ではヒドロキシメチル体 (AK) 及びカルボン酸体 (HK) が同定され、これが更に尿素部分で酸化的脱メチル化された AMK、HMK 及び HDK が

雌雄の尿中から検出された。AMK 及び HMK は雄ラットの尿中の主要代謝物であった。

c. カーバメート基の加水分解

カルブチレートのカーバメート基の加水分解による代謝物として、高用量投与群の雌雄のラットの尿中から少量の尿素フェノール体 (UP) が同定された。また、フェノール系代謝物は硫酸抱合体として尿中に存在することが示された。グルクロニダーゼ (グルクロン酸抱合を加水分解) 及びアリルスルファターゼ (硫酸抱合を加水分解) により加水分解を行った尿試料を分析したところ、グルクロニダーゼ処理ではフェノールの生成が認められなかつたが、アリルスルファターゼの加水分解では DMUP、MMUP 及び UP が生成した。生成したこれらのフェノール性物質は 1%TAR 以下であった。

d. 未同定代謝物 (UNK-1)

低用量の雌ラットの尿・糞中の^{[14]C}残留物として、未同定代謝物が約 15.62%TAR を占めていたので、その分離・同定を試みたが、酸性条件化では不安定であり、同定には至らなかつた(構造は AKHMU と推定)。同様の事態が HMUK 分離の際も生じたが、これは酸性条件下でのヒドロキシメチルウレアの分解によるものであった。

本代謝物の生成経路として、カルブチレートの tert-ブチル基の酸化により生成した AK の酸化的脱メチル化体 AMK のメチルウレアの酸化、カルブチレートの酸化的脱メチル化により生成した HMUK の tert-ブチル基の酸化の二つが推定された。

表 6 尿中及び糞中における主要代謝物 (%TAR)

投与群	10 mg/kg 体重				1,000 mg/kg 体重				
	雄		雌		雄		雌		
性別	尿	糞	尿	糞	尿	糞	尿	糞	
代謝物	親化合物(K)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	35.70	0.00	40.85
	UP	0.00	0.00	0.00	0.00	2.23	0.00	2.35	0.00
	UNK-1	8.32	3.02	12.36	3.26	4.50	0.00	4.92	0.00
	HDK	2.86	0.00	1.02	0.80	0.21	0.00	0.13	0.00
	AMK	14.15	4.03	3.25	1.05	8.55	0.00	1.57	0.00
	HMK	24.01	4.12	0.24	0.00	5.75	0.00	0.70	0.00
	AK	5.45	0.00	0.62	0.00	2.62	0.00	0.24	0.00
	HK	1.66	0.33	0.38	0.00	0.36	0.00	0.00	0.00
	HMUK	6.80	0.00	22.71	0.00	6.44	0.00	13.15	0.00
	DK	6.15	0.00	24.73	0.71	3.87	0.00	7.65	0.00
	MK	0.79	0.00	1.78	0.00	0.10	0.00	0.42	0.00

2. 環境中運命試験

[^{[14]C}]カルブチレートについて、各種の環境中運命試験が実施された。本試験の結果は表 7 のとおりである。カルブチレートは土壤特性によって分解速度 (6.4 日~158.4 日) が大きく異なっていた。主要代謝分解物は多くの試験で DMUP であった。

加水分解については、pH 条件で分解速度が大きく異なり、アルカリ条件下において分解速度が速くなっている。

表7 カルブチレートの環境中運命試験概要

試験項目	試験条件			DT ₅₀	主な代謝分解物と最大検出量 ¹⁾
好気的土壤中 運命試験	壤質砂土 (Woodworth)			68.9 日	DMUP : 10.1%TAR (28 日後)
	埴壌土 (牛久) <small>しょく</small>			158.4 日	MK : 13.6%TAR (224 日後)
	砂壌土 (愛知)			6.4 日	DMUP : 21.0%TAR (14 日後)
嫌気的土壤中 運命試験	埴壌土 (牛久)	水相	初期(0~7 日)	1.7 日	DMUP : 8.0%TAR (7 日後)
			後期(7~180 日)	67.3 日	DMUP : 72.3%TAR (127 日後)
			土壤	93.6 日	— ³⁾
加水分解 運命試験	25°C、 6 ヶ月間	pH3.9		一年以上	— ³⁾
		pH6.9		146 日	— ³⁾
		pH9.2		16 時間	— ³⁾
加水分解 運命試験	25°C、 30 日間	pH7		60.3 日	DMUP : 26.1%TAR (30 日後)
		pH9		14.4 時間	DMUP : 99.8%TAR (7 日後)
水中光分解 運命試験	光強度 : 25.09 W/m ² 波長 (測定範囲) 300~400 nm	pH 7.3 湖沼水 ろ過滅菌	暗所 対照区	94.3 日 ²⁾	DMUP : 23.7%TAR (11 日後)
			光照射区	82.5 日 ²⁾	DMUP : 17.7%TAR (11 日後)

1) 炭酸ガス (CO₂) を除く。

2) 東京 (北緯 35°) の春季太陽光下における推定半減期

3) 加水分解物の同定は実施されていない。

3. 土壌残留性試験

埴壌土及び砂壌土を用いたカルブチレートの土壤残留性試験が実施された。推定半減期は表 8 のとおりである。

表8 カルブチレートの土壤残留性試験概要

試験条件			推定半減期
畑地	圃場試験	埴壌土(日植調査研究協会研究所)	57 日
		砂壌土(愛知県農業総合試験場)	26 日
	容器内試験	埴壌土(日植調査研究協会研究所)	137 日
		砂壌土(愛知県農業総合試験場)	112 日

4. 毒性試験

(1) 一般薬理試験

カルブチレートの原体について、マウス及びラットを用いた一般薬理試験が実施された。本試験の結果は表 9 のとおりである。

表9 カルブチレートの一般薬理試験概要

試験の種類	動物種	投与経路	無作用量 (作用量) (mg/kg 体重)	観察された作用
中枢神経系	一般状態 (Irwin 法)	ICR マウス (一群雄 4 匹)	経口 150 (500)	眼瞼下垂、軽度の後弓姿勢、感情鈍磨、直腸温のわずかな上昇
血液系	PT APTT 全血凝固時間	Wistar ラット (一群雄 10 匹)	経口 1,500 (-)	検体による影響なし

(2) 急性毒性試験

① 急性毒性試験

カルブチレート（原体及び製剤）について、マウス及びラットを用いた急性毒性試験（経口、経皮及び吸入）が実施された。本試験の結果は表 10 のとおりである。

表10 急性毒性試験概要

検体種別	投与経路 /観察期間/投与量 (mg/kg 体重)	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)又は LC ₅₀ (mg/m ³)	
			雄	雌
カルブチレート (原体)	経口 /14 日間/5,000	SD ラット (一群雌雄各 5 匹)	>5,000	>5,000
	経口 /14 日間/5,000	ICR マウス (一群雌雄各 5 匹)	>5,000	>5,000
	経皮 /14 日間/2,000	SD ラット (一群雌雄各 5 匹)	>2,000	>2,000
	吸入(ダスト) /14 日間/4,070 mg/m ³	SD ラット (一群雌雄各 5 匹)	>4,070mg/m ³	>4,070mg/m ³
カルブチレート (4%粒剤)	経口 /14 日間/5,000	SD ラット (一群雌雄各 5 匹)	>5,000	>5,000
	経口 /14 日間/5,000	ICR マウス (一群雌雄各 5 匹)	>5,000	>5,000
	経皮 /14 日間/2,000	SD ラット (一群雌雄各 5 匹)	>2,000	>2,000
カルブチレート (45%水和剤)	経口 /14 日間/2,000	SD ラット (一群雌 3 匹)	—	>2,500
	経皮 /14 日間/2,000	SD ラット (一群雌雄各 5 匹)	>2,000	>2,000
カルブチレート (80%水和剤)	経口 /14 日間/5,000	SD ラット (一群雌雄各 5 匹)	>5,000	>5,000
	経口 /14 日間/5,000	ICR マウス (一群雌雄各 5 匹)	>5,000	>5,000
	経皮 /14 日間/2,000	SD ラット (一群雌雄各 5 匹)	>2,000	>2,000

(3) 皮膚・眼に対する刺激性及び皮膚感作性試験

カルブチレート（原体及び製剤）について、ウサギを用いた眼刺激性試験及び皮膚刺激性試験並びにモルモットを用いた皮膚感作性試験が実施された。本試験の結果は表 11 のとおりである。

カルブチレートは眼に対し刺激性を示した。また、製剤のみ皮膚刺激性を示した。皮膚感作性は認め

られなかつた。

表 11 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験概要

検体種別	試験の種類 /観察期間	動物種	投与方法/投与量	試験の結果
カルブチレート(原体)	皮膚刺激性 /3日間	NZW ウサギ(一群雄2匹、雌4匹)	貼付/0.5 g	刺激性なし
	眼刺激性 /3日間	NZW ウサギ(一群雌雄各3匹)	点眼/79 mg/眼	軽度の刺激性
	皮膚感作性 /48時間	Dunkin-hartley モルモット(検体群、雌20匹、陽性対照群、雌10匹)	Buehler 法/ 感作: 50%(w/w)溶液 0.5mL で3回処理 惹起: 25、50% (w/w)溶液を 0.5mL	感作性なし
カルブチレート (4%粒剤)	皮膚刺激性 /3日間	NZW ウサギ(一群雄4匹、雌2匹)	貼付/0.5 g	軽度の刺激性
	眼刺激性 /3日間	NZW ウサギ(一群雌雄各3匹)	点眼/99.7 mg/眼	軽度の刺激性
	皮膚感作性 /48時間	Dunkin-hartley モルモット (検体群: 雌20匹、陽性対照群: 雌10匹)	Buehler 法/ 感作: 50%(w/w)溶液 0.5mL で3回処理 惹起: 50% (w/w)溶液を 0.5 mL	感作性なし
カルブチレート (45%水和剤)	皮膚刺激性 /72時間	NZW ウサギ(一群雄3匹)	貼付/0.5 mL	軽度の刺激性
	眼刺激性 /72時間	NZW ウサギ (非洗眼群: 雄3匹、 洗眼群: 雄3匹)	点眼(洗眼群は 30 秒 後に洗眼)/0.1 mL/眼	ごく軽度の 刺激性
	皮膚感作性 /48時間	Dunkin-hartley モルモット (検体群: 雌21匹、対照群: 雌10匹)	Buehler 法/ 感作: 100% 溶液で 3 回処理 惹起: 50% (v/v) 蒸留水 溶液、100% 溶液	感作性なし
カルブチレート (80%水和剤)	皮膚刺激性 /3日間	NZW ウサギ(一群雄2匹、雌4匹)	貼付/0.5 g	刺激性なし
	眼刺激性 /3日間観察、7日後に追加観察	NZW ウサギ (非洗眼群: 雄1匹、 雌5匹、 洗眼群: 雄3匹)	点眼(洗眼群は 2~3 分 後に洗眼) /56 mg/眼	中等度の刺激性、 洗眼により やや軽減
	皮膚感作性 /48時間	Dunkin-hartley モルモット (検体群: 雌20匹、 陽性対照群: 雌10匹)	Buehler 法/ 感作: 50% (w/w)溶液 0.5 mL で 3 回処理 惹起: 10、25% (w/w)溶液を 0.5 mL	感作性なし

(4) 亜急性毒性試験

カルブチレート原体について、ラットを用いた亜急性毒性試験が実施された。

① 90日間亜急性毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 12 匹）を用いた混餌（原体：0、200、1,500 及び 10,000 ppm：平均検体摂取量は表 12 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。各投与群において認められた毒性所見は表 13 のとおりである。

表 12 90 日間亜急性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与量 (ppm)		200	1,500	10,000
検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	13.1	100.1	662.9
	雌	15.4	112.9	720.6

血液生化学検査では、10,000ppm 投与群の雄で GOT 活性に、雌で GOT 及び GPT 活性に低値がみられたが、わずかな変動であり、上昇でないことから、毒性学的意義はないものと考えられた。

臓器重量では、10,000ppm 投与群の雌雄で脳、下垂体及び心臓に、雌で唾液腺、肺及び卵巣で絶対又は相対重量の減少又は増加が認められたが、剖検時の体重が対照群と比べて低かったことによる変化と考えられた。

肉眼病理検査では、10,000ppm 投与群の雄の 1 例に腎臓の囊胞（片側性）等の変化が観察されたが、出現状況から偶発的所見と考えられた。

病理組織学的検査では、10,000ppm 投与群の雄 4 例及び雌 6 例で統計学的有意差はないが肺の泡沫細胞のごく軽度又は軽度の集簇が認められた。同所見はごく軽度の変化として、対照群の雌雄で 1 例又は 2 例に観察され、その発現例数や変化の程度は 10,000ppm 投与群でやや高かった。また、10,000ppm 投与群の雄 1 例で甲状腺に腫瘍が認められたが、1 例のみの出現であり、偶発的所見と考えられた。

本試験において、1,500ppm 投与群の雄では BUN の増加、雌では副腎の球状帶細胞の肥大が認められることから、無毒性量は雌雄ともに 200 ppm（雄：13.1 mg/kg 体重/日、雌：15.4 mg/kg 体重/日）であると考えられた。

表 13 90 日間亜急性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
10,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> 体重增加抑制、摂餌量及び食餌効率¹⁾の低下 RBC、PT の減少 TP、アルブミン量、T.cho、PL、BUN の増加、LDH 活性の上昇 甲状腺、肝臓の絶対・相対重量の増加、脾臓、腎臓及び副腎の相対重量 小葉中心帶肝細胞肥大、腎臓硝子円柱の出現*、甲状腺濾胞上皮細胞増加、腎臓好酸性小体の出現・尿細管的好塞性基化・赤血球円柱、膀胱の上皮粘膜の単純性過形成及び乳頭状ないし結節状の過形成 	<ul style="list-style-type: none"> 体重增加抑制、摂餌量及び食餌効率の低下 Ht の減少、フィブリノーゲン量の増加 Glu の減少、T.cho、PL の増加 尿沈渣中にシュウ酸カルシウム結晶の出現頻度増加、尿の混濁 肝臓の絶対・相対重量の増加、甲状腺、脾臓、腎臓及び副腎の相対重量の増加 小葉中心帶肝細胞肥大、副腎の球状帶細胞及び束状帶細胞の肥大、膀胱の上皮粘膜の単純性過形成及び乳頭状ないし結節状の過形成（一部扁平上皮化生を伴う*）
1,500 ppm	BUN の増加	副腎の球状帶細胞の肥大、BUN の増加*
200 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

*有意差なし

1) 食餌効率=体重增加量／摂餌量×100

② 90 日間亜急性神経毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（原体：0、200、1,500 及び 10,000 ppm : 平均検体摂取量は表 14 参照）投与による 90 日間亜急性神経毒性試験が実施された。各投与群において認められた毒性所見は表 15 のとおりである。

表 14 90 日間亜急性神経毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与量 (ppm)		200	1,500	10,000
検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	12.9	96.5	670.0
	雌	15.4	112.6	764.2

本試験において、1,500 ppm 投与群の雌で、摂餌量の低下がみられたが、体重変化を伴っていないこと及び対照群の値が高値であったことから毒性学的に意義のない変化と考えられた。

機能検査において、投与 4 週目及び 8 週目に 10,000 ppm 投与群の雌で前肢握力の低下、投与 4 週目に 1,500 ppm 投与群の雄で自発運動量の増加がみられたが、投与 13 週目では雌雄ともに有意な変化が認められていなかったこと、病理組織学的検査における神経病理学的な変化が認められなかったことから、これらの変化にはいずれも毒性学的意義がないと考えられた。

剖検所見では、10,000 ppm 投与群の雄に回腸の憩室と精巣及び精巣上体の両側性萎縮^{けいしゆ}が各 1 例に認められたが、これらの変化はラットでは自然発生することが知られており、検体投与と関連性のない変化と考えられた。

本試験において、10,000 ppm 投与群の雌雄で体重增加抑制、摂餌量の低下等が認められたことから、一般毒性に対する無毒性量は雌雄ともに 1,500 ppm（雄：96.5 mg/kg 体重/日、雌：112.6 mg/kg 体重/日）と考えられた。

神経毒性は認められなかった。

表 15 90 日間亜急性神経毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
10,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・腹部又は外尿道口周囲被毛の汚れ ・血尿 ・体重增加抑制及び摂餌量の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・腹部又は外尿道口周囲被毛の汚れ ・血尿 ・体重增加抑制及び摂餌量の低下
1,500 ppm 以下	<ul style="list-style-type: none"> ・毒性所見なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・毒性所見なし

（5）生殖発生毒性試験

カルブチレート原体について、ラット及びウサギを用いた催奇形性試験が実施された。

① 催奇形性試験（ラット）

SD ラット（一群雌 25 匹）に妊娠 6~15 日までの 10 日間、強制経口（原体：0、10、100 及び 1,000 mg/kg 体重/日）投与する催奇形性試験が実施された。各投与群において認められた毒性所見は表 16 のとおりである。

母動物の 1,000 mg/kg 体重/日投与群の摂餌量は、投与期間中（妊娠 6~15 日）は対照群に比べて有意に減少した。

胚の生存性及び胎児体重には影響はみられなかった。

本試験において、母動物では 1,000mg/kg 体重/日投与群で体重及び摂餌量の低下が認められたことから、無毒性量は母動物で 100 mg/kg 体重/日、胎児で 1,000mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。

表 16 催奇形性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	母動物	胎児
1,000 mg/kg 体重/日	・体重の低下 ・摂餌量の低下	・毒性所見なし
100 mg/kg 体重/日以下	・毒性所見なし	

② 催奇形性試験（ウサギ）

NZW ウサギ（一群雌 18 匹）に妊娠 7~19 日までの 13 日間、強制経口（原体：0、10、100 及び 1,000 mg/kg 体重/日）投与する催奇形性試験が実施された。各投与群において認められた毒性所見は表 17 のとおりである。

母動物では 1,000 mg/kg 体重/日投与群で妊娠 21 日に 1 例の死亡が観察されたが死因は明らかにされなかった。また、妊娠 19 日に 1 例の流産が認められたが、本系統のウサギでは低率ではあるが妊娠後期に流産が認められること、また、用量設定試験では流産は認められなかったことから、検体投与による影響とは考えられなかった。胚の生存性及び胎児の発育には影響はみられなかった。

本試験において、母動物では 1,000mg/kg 体重/日投与群で摂餌量の低下及び 1 例の死亡が認められしたことから、無毒性量は母動物で 100 mg/kg 体重/日、胎児で 1,000 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。

表 17 催奇形性試験（ウサギ）で認められた毒性所見

投与群	母動物	胎児
1,000 mg/kg 体重/日	・摂餌量の低下 ・死亡（1 例）	・毒性所見なし
100 mg/kg 体重/日以下	・毒性所見なし	

（6）遺伝毒性試験

カルブチレートの原体について、細菌を用いた復帰突然変異試験、枯草菌を用いた DNA 修復試験、チャイニーズハムスター肺由来線維芽細胞を用いた染色体異常試験及びマウス骨髄細胞を用いた *in vivo* 小核試験が実施された。本試験の結果は表 18 のとおりである。すべての試験において、代謝活性化の有無にかかわらず陰性であったことから、カルブチレートには生体において問題となる遺伝毒性はないものと考えられる。

表 18 カルブチレートの遺伝毒性試験概要

試験の種類	供試動物・細菌	処理濃度・投与量	結果
復帰突然変異 試験 (<i>in vitro</i>)	<i>Salmonella typhimurium</i> (TA100、 TA1535、 TA98、 TA1537 株) <i>Escherichia coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	313~5,000 µg/plate (+/-S9 Mix)	陰性
DNA 修復試験 (<i>in vitro</i>)	<i>Bacillus subtilis</i> (H17、 M45 株)	375~6,000 µg/disk (+/-S9 Mix)	陰性
染色体異常 試験(<i>in vitro</i>)	チャイニーズハムスター肺由來 CHL/IU 細胞	78.1~625 µg/mL (-S9 Mix、処理時間 24 時間、 48 時間) 625~5,000 µg/mL (+/-S9 Mix、処理時間 6 時 間)	陰性
小核試験 (<i>in vivo</i>)	ICR マウス骨髄細胞 (一群雄 7 匹)	500、1,000、2,000 mg/kg 体重 (単回腹腔内投与)	陰性

S9 Mix: ラットの肝臓から調製した薬物代謝酵素系

III. 総合評価

¹⁴Cで標識したカルブチレートのラットを用いた動物体内運命試験の結果、経口投与されたカルブチレートは、低用量（10 mg/kg 体重）で投与後 1 時間、高用量（1,000 mg/kg 体重）では雄で投与後 6-8 時間、雌で投与後 8-24 時間に C_{max}に達した。血中濃度はピーク時間から 24 時間以内に急速に低下し、その後は緩慢に低下した。尿中への排泄は速やかで、低用量では 80%TAR 以上が尿中に排泄され、大部分は 0-6 時間に、次いで 6-12 時間に排泄された。高用量では、約 50%TAR が尿に、約 50%TAR が糞中に排泄され、大部分は 0~48 時間に排泄された。排泄経路に明らかな性差は認められなかった。体内では肝臓、腎臓及び副腎に多く分布したが、血中と同様に経時的に低下し、168 時間後は血中とほぼ同等か又はこれを下回った。いずれも蓄積性は認められなかった。主な代謝経路は、(1)ジメチルウレアの酸化的脱メチル化、(2)tert-ブチル基の酸化及び(3)カーバメート基の加水分解であった。

各種毒性試験結果から、カルブチレート投与による影響は、主に腎臓、膀胱、肝臓、血液系、副腎に認められた。神經毒性、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

各種試験結果から、ばく露評価対象物質をカルブチレート（親化合物のみ）と設定した。

各毒性試験における無毒性量、最小毒性量及び最小毒性量で認められた所見を表 19 に示す。

表 19 各試験における無毒性量、最小毒性量及び最大毒性量で認められた所見

動物種	試験	無毒性量・(最小毒性量) (mg/kg 体重/日) 最小毒性量で認められた所見
ラット	90 日間亜急性毒性試験	雄 : 13.1 (100.1) 雌 : 15.4 (112.9) 雄 : • BUN の増加 雌 : • 副腎の球状帶細胞の肥大 • BUN の増加
ラット	90 日間亜急性神経毒性試験	雄 : 96.5 (670.0) 雌 : 112.6 (764.2) 雄 : • 腹部又は外尿道口周囲被毛の汚れ • 血尿 • 体重增加抑制及び摂餌量の低下 雌 : • 腹部又は外尿道口周囲被毛の汚れ • 血尿 • 体重增加抑制及び摂餌量の低下 (神経毒性は認められなかった)
ラット	催奇形性試験	母動物 : 100 (1,000) 胎 児 : 1,000 (—) 母動物 : • 体重の低下 • 摂餌量の低下 胎 児 : 毒性所見なし (催奇形性は認められなかった)
ウサギ	催奇形性試験	母動物 : 100 (1,000) 胎 児 : 1,000 (—) 母動物 : • 摂餌量の減少 • 死亡 (1 例) 胎 児 : 毒性所見なし (催奇形性は認められなかった)

— : 最小毒性量は設定できなかった。

各試験で得られた無毒性量の最小値は、ラットを用いた 90 日間反復経口投与毒性試験の雄における 13.1mg/kg 体重/日であったことから、当該試験を暫定一日摂取許容量（暫定 ADI）の根拠とすることが適切であると考えられる。

以上の結果を踏まえ、カルブチレートに対する暫定 ADI を次のように評価する。

暫定 ADI	0.013 mg/kg 体重/日
設定根拠試験	90 日間亜急性毒性試験
動物種	ラット
期間	90 日間
投与方法	混餌投与
無毒性量	13.1 mg/kg 体重/日
安全係数	1,000 (種間差 10、個体差 10、データの不足すなわち慢性毒性・発がん性試験、繁殖毒性試験及び非げっ歯類の毒性試験が実施されていない 10)

<別紙1>代謝物/分解物等略号

名 称	化 学 名
ADK	3-ウレイドフェニル(2-ヒドロキシ-1,1-ジメチルエチル)カルバマート
AK	3-(3,3-ジメチルウレイド)フェニル(2-ヒドロキシ-1,1-ジメチルエチル)カルバマート
AKHMU	3-[3-(ヒドロキシメチル)ウレイド]フェニル-(2-ヒドロキシ-1,1-ジメチル)カルバマート
AMK	3-(3-メチルウレイド)フェニル(2-ヒドロキシ-1,1-ジメチルエチル)カルバマート
DK	3-ウレイドフェニル=tert-ブチルカルバマート
DMUP	3-(3-ヒドロキシフェニル)-1,1-ジメチル尿素
HDK	3-ウレイドフェニル(2-メチルプロピオン酸-2イル)カルバマート
HK	3-(3,3-ジメチルウレイド)フェニル(2-メチルプロピオン酸-2イル)カルバマート
HMK	3-(3-メチルウレイド)フェニル(2-メチルプロピオン酸-2イル)カルバマート
HMMUK	3-[3-(ヒドロキシメチル)-3-メチルウレイド]フェニル=tert-ブチルカルバマート
HMUK	3-[3-(ヒドロキシメチル)ウレイド]フェニル=tert-ブチルカルバマート
MK	3-(3-メチルウレイド)フェニル=tert-ブチルカルバマート
MMUP	1-(3-ヒドロキシフェニル)-3-メチル尿素
UP	(3-ヒドロキシフェニル)尿素
UNK-1	未同定代謝物

<別紙2>検査値等略称

略 称	名 称
APTT	活性化部分トロンボプラスチン時間
AUC	血中濃度曲線下面積
BUN	血液尿素窒素
C _{max}	最高濃度
DT ₅₀	消失半減期
Glu	グルコース（血糖）
GOT	グルタミン酸オキザロ酢酸トランスアミナーゼ
GPT	グルタミン酸ピルビン酸トランスアミナーゼ
Ht	ヘマトクリット値
LC ₅₀	50%致死濃度
LD ₅₀	50%致死量
LDH	乳酸脱水素酵素
PL	リン脂質
ppm	parts per million
PT	プロトロンビン時間
RBC	赤血球数
T _{1/2}	消失半減期
T.cho	総コレステロール
TAR	総投与（処理）放射能
T _{max}	最高濃度到達時間
TP	総タンパク質

<参考資料>

【審議の経緯】

平成 22 年 7 月 21 日 非食用農作物専用農薬安全性評価検討会（平成 22 年度第 1 回）

【非食用農作物専用農薬安全性評価検討会委員名簿】

石井邦雄	北里大学薬学部教授
井上 達	前 国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター長
上路雅子	(社) 日本植物防疫協会技術顧問
太田敏博	東京薬科大学生命科学部教授
長尾哲二	近畿大学理工学部生命科学科教授
平塚 明	東京薬科大学薬学部長
吉田 緑	国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター病理部第二室長
鰐渕英機	大阪市立大学大学院医学研究科教授